立川市立小・中学校 保護者の皆様

> 立川市教育委員会 教育長 小町 邦彦

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業について

日頃より本市小・中学校の教育活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

この度、政府第 15 回新型コロナウイルス感染症対策本部における要請を受け、本市においても令和 2 年 3 月 2 日(月)午後より 3 月 25 日(水)まで、全小中学校の臨時休業の措置をとることといたしました。3 月 2 日(月)は、休業期間中の児童・生徒への生活指導、学習指導及び生徒へ進路指導を行います。春季休業期間は、3 月 26 日(木)から 4 月 5 日(日)までとなります。

なお、卒業式(卒業生・教職員のみ参加)及び修了式は実施を予定しており、今後、学校ホームページ、メール等を通じて、改めてご連絡いたします。

保護者の皆様におかれましては、急な対応により、ご迷惑をおかけすることとなり心よりお詫び申し上げます。市全体で子どもたちの健康を考慮し、感染拡大防止を図るため、何卒、ご理解くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 臨時休業期間 令和2年3月2日(月)午後から3月25日(水)まで (修了式・卒業式は実施予定) ※春季休業期間 3月26日(木)から4月5日(日)まで
- 2 臨時休業の理由 新型コロナウイルス感染拡大防止
- 3 3月2日(月)の登校について
  - ・通常通りの時間での登校となります。
  - ・給食なし、3校時終了後の下校となります。
  - ・荷物を持ち帰っていただくことになりますので、手提げ袋等を持参させてください。
  - ・3月2日(月)の登校に際しましては、お子様の健康状態を十分に観察いただくよう、ご協力お願いいたします。なお、新型コロナウイルス感染防止を目的に、ご家庭の判断で、お休みされる場合も、欠席扱いにはなりません。

## 4 その他

・臨時休業期間中は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的としておりますので、外出はお控えいただき、できるだけご自宅でお過ごしいただくようご協力ください。

【担当】立川市教育委員会指導課 統括指導主事 寺田 良太 電話 523-2111(内 2134)